



平成 26 年 4 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 ディー・エル・イー
代表者名 代表取締役 椎木 隆太
(コード番号：3686 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 兼 経営戦略統括本部長 川島 崇
(TEL. 03-3221-3980)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 21 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 5 月 15 日（木曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,434,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	10,869,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,303,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	52,680,000 株

(注) 1. 株式分割前の発行済株式総数は、平成 26 年 4 月 21 日現在のものです。

2. 新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

3. 分割の日程

(1) 基準日 公 告 日	平成 26 年 4 月 30 日（水曜日）
(2) 基 準 日	平成 26 年 5 月 15 日（木曜日）
(3) 効 力 発 生 日	平成 26 年 5 月 16 日（金曜日）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成26年5月16日（金曜日）をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。（変更箇所の下線を付しています。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,560,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>52,680,000</u> 株とする。

5. 新株予約権行使額の調整

株式分割に伴い、平成26年5月16日（金曜日）の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前	調整後
第1回「イ」新株予約権	25円	9円
第2回新株予約権	250円	84円
第4回新株予約権	250円	84円
第5回「イ」新株予約権	250円	84円
第5回「ロ」新株予約権	250円	84円
第6回新株予約権	500円	167円
第7回「イ」新株予約権	500円	167円
第7回「ロ」新株予約権	500円	167円
第7回「ハ」新株予約権	500円	167円
第8回「イ」新株予約権	600円	200円
第8回「ロ」新株予約権	600円	200円
第9回新株予約権	600円	200円
第10回新株予約権	600円	200円
第11回「イ」新株予約権	600円	200円
第11回「ハ」新株予約権	600円	200円
第12回新株予約権	600円	200円
第14回新株予約権	600円	200円
第15回新株予約権	600円	200円

6. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以上